

I 大学の概要と方針

1. 学園理念
2. 建学の精神
3. 本学の教育理念
4. 本学の教育目的
5. 看護学科の教育目的
6. 栄養学科の教育目的
7. 本学の教育目標
8. 本学の三方針
9. 本学のあゆみ
10. 校章

1. 学園理念

本学を運営する学校法人吉田学園では、「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す。」を学園理念としております。

2. 建学の精神

『「高度な職業人＝人財」の育成』を建学の精神として、豊かな人間性と基本的な生活習慣を基盤に、社会で必要とされる基礎学力、専門知識・技術、及び社会適応力を身につける教育を実現することで、社会に貢献できる人財を育成します。

- ・吉田学園は、創設時からの学園理念として「わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す」ことを掲げ、教員の成長あってこそ学生への質の高い教育指導の実現と学園の発展があるとの信念に基づいた建学の精神です。
- ・建学の精神は、吉田学園全体の「一致」「共通」「共有」として、札幌保健医療大学の教育理念「人間力教育を根幹とした医療人育成」に生きています。

3. 本学の教育理念

本学は、吉田学園の建学の精神に込められた「豊かな人間性」と「職業人としての基礎能力」をもつ人財を育成する伝統を継承しています。

本学は、学生一人ひとりの人間力として、「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を培い、これらの人間的調和と自己成長をはかるとともに、「他者と共存」できる医療人を育成します。

この教育理念の実現によって、社会から必要とされる人財を地域に輩出することで、保健医療福祉の充実・向上に貢献します。

◆本学の教育がめざす、人間力とは、

- ・豊かな感性：人の心に寄り添い、他者の思いや苦悩を汲み取る力
- ・高潔な精神：真・善を追求し、公共の使命と責任を全うする意志力
- ・確かな知力：人間的な判断と行動の知的拠り所となる力
- ・他者との共存：多様な文化や社会、個性ある互いを認め合い、他者と共に生きる力

4. 本学の教育目的

本学の教育理念である「人間力教育」を根幹に、「豊かな感性」、「高潔な精神」、「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職者を育成する。

5. 看護学科の教育目的

看護学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、看護学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、看護を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する看護専門職者を育成する。

6. 栄養学科の教育目的

栄養学科では、本学の教育目的に則り、社会人としての人間力を涵養するとともに、栄養学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、栄養の管理・指導を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する栄養専門職者を育成する。

7. 本学の教育目標

- (1) 人間力を涵養し、社会の一員としての社会的態度と行動をとることができる人材を育成する。
- (2) 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳と多様な価値観を尊重できる人材を育成する。
- (3) 人間と環境と健康の相互作用を理解し、健康を社会的視点から捉えることができる人材を育成する。
- (4) 保健医療の専門職として求められる知識・技術・態度を有し、実践力のある人材を育成する。
- (5) 社会生活や保健医療福祉で関わる人々との連携および協働できる人材を育成する。
- (6) 保健医療福祉の諸課題への探求心を持ち、将来にわたり学修し、成長し続ける人材を育成する。

8. 本学の三方針

<看護学科>

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

看護学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、ディプロマ・ポリシーに示す能力・資質を修得できる学生を育成する。そのため以下のような人を求める。

求める学生像

[知識・技能]

1. 看護学を学ぶ上で必要となる基礎的な知識を有している人

[思考力・判断力・表現力]

2. 社会の様々な事象に関して、知識や情報をもとに自分の考えを持ち、表現できる人

[主体性・多様性・協働性]

3. 看護に興味があり、将来は看護専門職としての役割を社会で果たすことを考えている人
4. 人々との交流を大切にし、配慮をもって他者と接することができる人

[倫理観]

5. 良識ある行動が身についている人

カリキュラム・ポリシー（教育課程の基本方針）

看護学科では、社会人としてまた看護職として必要な知識・技術・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成する。

[教育内容]

「人間力教育を根幹とした医療人の育成」という教育理念に基づき、すべての科目を通じて「人間力」である「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる医療人の育成を目指す。

全体のカリキュラムは、「基礎教育科目」、「専門基礎科目」と「専門科目」で構成する。

「基礎教育科目」では、「人間」と「環境（自然・社会・生活）」について広く学び、その学びを活用しながら「専門基礎教育」では、「人間」「環境」「健康」、そして「保健医療福祉」に関する学修を深め、専門教育の支持基盤を形成する。

「専門科目」は、「看護の基本」「人間の発達段階と看護活動」「看護の統合と探求」と選択科目である「公衆衛生看護学」に区分され、看護の基礎的な学びの後に、対象の発達段階に応じた看護学（母性・小児・成人・高齢者）が続き、さらに、全ての発達段階に関連する「精神看護」「在宅看護」の学びへと段階的、階層的に看護を学ぶ。各看護学では「概論」「活動論」「臨地実習」の順序で有機的かつ系統的に学修を深め、看護実践能力を身につける。

臨地実習の共通課題として、①対象に適した看護実践、②対人関係の形成、③社会資源の活用とチーム連携、④倫理的行動と問題の認識の4点を掲げ、1～4年まで段階的に配置した臨地実習において実習体験を重ねながら学びを深める。

最終学年では統合的な看護実践能力を修得する演習、実習が配置され、また、学生個々の興味と関心に合わせた専門的な看護に触れる機会を選択科目として配置している。さらに栄養学科をもつ本学の特性を活かした独自の科目を設置し、看護活動の視野を広げ多職種と連携する能力の基盤をつくる。

1. 自らを律し、主体的に行動する能力

- ・大学生生活全般の自己管理能力と自律的な学修態度を培い、社会人・職業人としての汎用的スキルの基礎を学ぶ「学びの理解」を1年前期に配置している。
- ・自ら考え行動し、社会に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動力を身につけ、専門科目を学ぶ基盤づくりができるように、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する「特別総合科目」を1～2年次の選択科目として配置している。

2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度

- ・1年次で「倫理学」を、2年次に「生命倫理」と「看護倫理」を配置し、倫理的な思考の育成と倫理的諸問題に対し判断し行動する基礎的能力を培う。
- ・各看護学で、対象の価値観を尊重し、自己決定のプロセスを支える援助の基本を学ぶ。そして、臨地実習での実践を通じて、対象との援助的関係を構築し、看護場面における倫理的行動の実際を学ぶ。

3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力

- ・全学年に栄養学科との合同科目として「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置し、各学年の学修進度に合わせ、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームにかかる多職種の理解と連携、看護職としての専門性と役割の理解を深める。
- ・栄養ケアプロセスにおける看護職と管理栄養士、医療者の連携・協働を学ぶ機会として、栄養学科との合同科目「栄養サポートチーム論」を選択科目として配置している。
- ・「臨地実習」では、対象者にかかわる様々な職種との情報共有や調整の見学、カンファレンスへの参加を通じて、臨地実習の共通の学修課題「社会資源の活用とチーム連携」の学びを深める。

4. 人々と関係性を構築する能力

- ・「基礎教育科目」に栄養学科との共通・合同科目を設置し、入学後早期から他職種理解の基盤をつくる。
- ・対象を深く理解し、援助的人間関係の構築ができるように1年前期に「援助関係論」を配置している。
- ・臨地実習では、対象や実習指導者との関係を構築しながら、対象に合った援助を考え、実践する。

5. 問題・課題を発見し、解決する能力

- ・問題を発見し、分析、解決するためには、幅広い知識が必要である。1，2年次に配置されている「基礎教育科目」で「人間」と「環境（自然・社会・生活）」について広く学び、その素地をつくる。
- ・論理的・批判的に考えるスキルを学ぶ科目として1年次に「論理的思考」を配置している。

- ・PCの活用、収集したデータの分析、ICTの活用など、情報社会に適応するための基礎を身につける「情報処理」「統計分析法」「情報リテラシー」を1年次に配置している。
- ・看護の対象の看護問題を解決するための情報収集、分析、課題の明確化、解決策を考える一連のプロセスは、看護実践の基軸となる。看護学の各領域で問題解決技法を用いてその過程を詳細に学び、臨地実習においては、その技法を用いて実際に対象の看護問題・課題の改善・解決の計画を立案し、実践する。

6. 修得した知識・技術を活用し、実践する能力

- ・「専門基礎科目」で、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと治療、人間の心理反応と適応障害など看護の対象となる人間の心と体を理解し、また、人々を取り巻く環境の特性、保健医療体系、健康を守るための法律などを学ぶ。その学びを活かして、個人、家族、集団、地域を対象に、人々の生命と健康を守る看護実践能力を系統的、段階的に学ぶ。
- ・1, 2年次には、「看護の基本」では、「基礎看護学」と「地域看護学」で地域に生活する人々の健康の保持増進につながる看護や健康障害を持った対象への基本的な看護を学ぶ。
- ・2～4年次には、対象の特性に合わせた専門的な看護（「母性」「小児」「成人」「高齢者」「精神」「在宅」）を学び、看護の実践力をつける。
- ・2年次には「家族看護学」や「健康教育論」など、すべての領域の看護に必要な援助の学びの科目が配置され、看護の実践力を支える。
- ・さらに実践力を高めるために、最終学年に「看護総合実習」「実践総合演習」を配置し、卒業前の自己の課題を明らかにする。
- ・栄養学科をもつ大学の強みとして、1年次に「栄養代謝」、2年次に「臨床栄養学」、4年次に「栄養サポートチーム論」を配置し、疾病の予防、健康寿命延伸の観点からの保健指導や栄養管理におけるチーム医療を学ぶ。

7. 看護を探究し保健医療福祉の発展に寄与する能力

- ・3年次に「看護学研究法」で看護研究の基本を学び、4年次の「看護課題研究」で看護問題・課題の解決・改善につながる研究を具体的に考える。
- ・4年次には、各学生の興味と関心に応じてより専門的見地から看護を学ぶことができるように「慢性看護論」「災害看護論」「クリティカル看護論」「リハビリテーション看護論Ⅱ」「国際看護論」などの選択科目を配置している。また、「スポーツと健康」「栄養サポートチーム論」の本学独自の科目により、看護活動の視野を広げ多職種と連携する能力の基盤をつくる。

【教育方法】

- (1) 各科目の特性に応じて、講義、演習、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開する。
- (2) 演習・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図る。
- (3) 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、入学前のプレ学習を行う他、入学後にプレイスメントテストを行い、習熟度別のクラス分けで基礎学力の向上を目指す。
- (4) 英語科目は、少人数制、習熟度別クラスで学生のレディネスに応じた教育を展開する。

- (5) 看護技術演習は、教員のサポートが十分受けられるように少人数での演習形態をとる。
- (6) 4年次まで学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援する。

[評価方法]

- (1) シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価する。
- (2) 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価する。
- (3) 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断する。
- (4) GPA制度を導入し、学修状況の評価・判定を行う。
- (5) 学期毎に授業評価アンケートを実施し、授業の評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行う。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

看護学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、以下の資質・能力を身につけ、所定の授業科目を履修して卒業に必要な単位を修得した学生に、学士（看護学）の学位を授与する。

[態度・志向性]

1. 自らを律し、主体的に行動する能力

看護専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、目的達成に向けて主体的に学習することができる。

2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度

看護専門職として、人の生命を尊重し、看護の対象の最善の利益を追求する姿勢で実践に臨むことができる。

3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力

多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。

[汎用性技能]

4. 人々との関係性を構築する能力

看護の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。

5. 問題・課題を発見し、解決する能力

看護に必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。

[知識・理解]

6. 修得した知識・技術を活用し、実践する能力

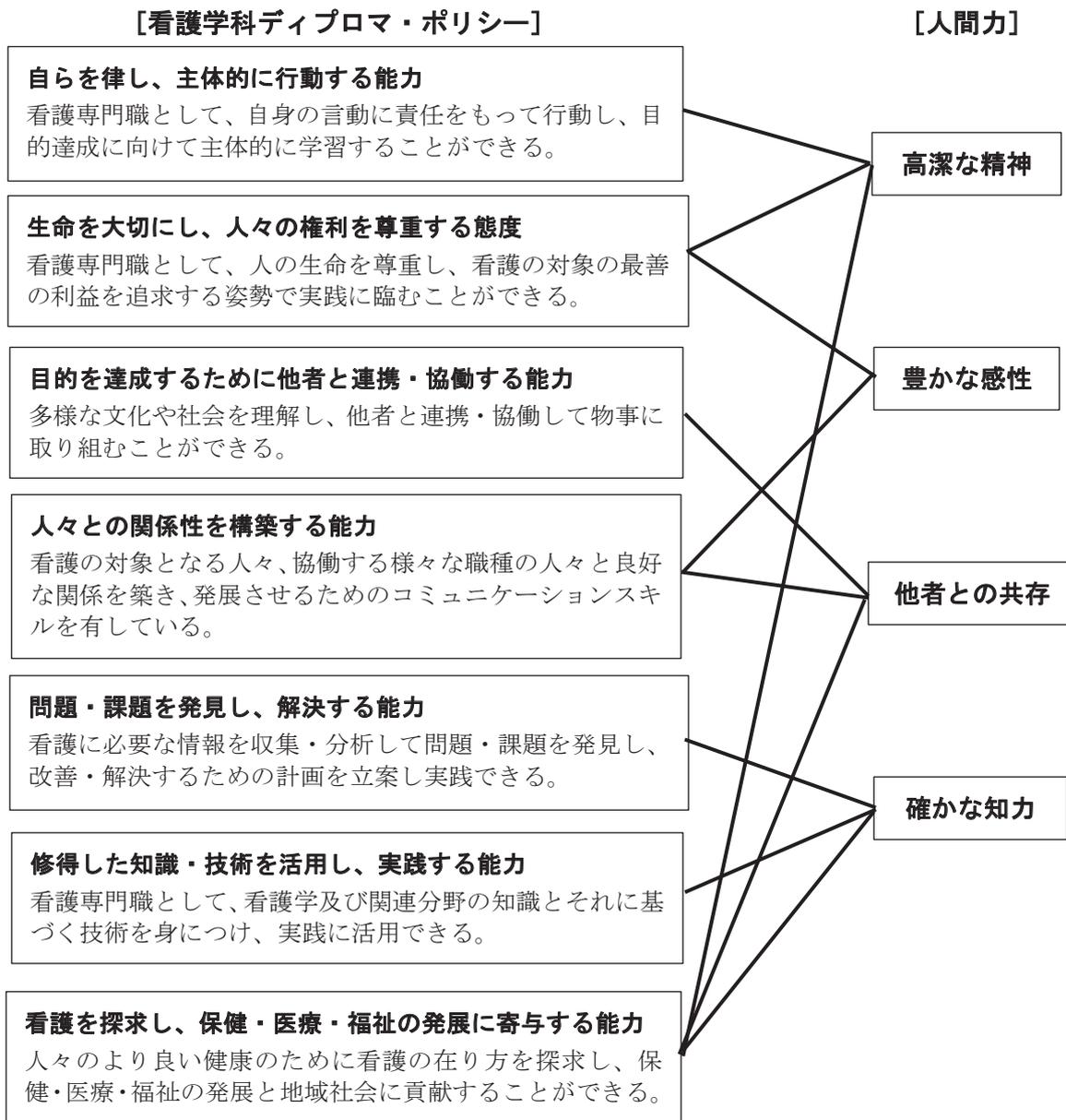
看護専門職として、看護学及び関連分野の知識とそれに基づく技術を身につけ、実践に活用できる。

[総合力・創造的思考力]

7. 看護を探究し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力

人々のより良い健康のために看護の在り方を探究し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。

看護学科ディプロマ・ポリシーと人間力の関係



看護学科教育目標とディプロマ・ポリシー

[看護学科教育目標]

自己の良心と社会規範に従い、自己を統制し、責任ある行動のできる看護専門職者を育成する。

目的に適った情報の収集と論理的な思考・判断を行い、適切に表現できる看護専門職者を育成する。

生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる看護専門職者を育成する。

人間・環境・健康を体系的に理解し、人間の生活と環境・健康の関係性について社会的視点から多角的に捉えることのできる看護専門職者を育成する。

看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を多角的に捉え、その人らしい健康生活を送るための支援を考え、実践できる看護専門職者を育成する。

社会と保健医療福祉分野での看護職の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる看護専門職者を育成する。

保健医療福祉の動向を捉え、看護の専門性を探求し、将来にわたり能力向上のために自己研鑽し続ける看護専門職者を育成する。

[看護学科ディプロマ・ポリシー]

自らを律し、主体的に行動する能力
看護専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、目的達成に向けて主体的に学習することができる。

生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度
看護専門職として、人の生命を尊重し、看護の対象の最善の利益を追求する姿勢で実践に臨むことができる。

目的を達成するために他者と連携・協働する能力
多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。

人々との関係性を構築する能力
看護の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。

問題・課題を発見し、解決する能力
看護に必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。

修得した知識・技術を活用し、実践する能力
看護専門職として、看護学及び関連分野の知識とそれに基づく技術を身につけ、実践に活用できる。

看護を探究し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力
人々のより良い健康のために看護の在り方を探究し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。

<栄養学科>

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

栄養学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、ディプロマ・ポリシーに示す能力・資質を修得できる学生を育成する。そのため、以下のような人を求める。

求める学生像

[知識・技能]

1. 栄養学を学ぶ上で必要となる基礎的な知識を有している人

[思考力・判断力・表現力]

2. 社会の様々な事象に関して、知識や情報をもとに自分の考えをもち、表現できる人

[関心・意欲・態度]

3. 健康と栄養に興味があり、将来は栄養専門職としての役割を社会で果たすことを考えている人

[主体性・多様性・協働性]

4. 人々との交流を大切に、配慮をもって他者と接することができる人

[倫理観]

5. 良識ある行動が身についている人

カリキュラム・ポリシー（教育課程の基本方針）

栄養学科では、社会人としてまた管理栄養士として必要な知識・技能・態度および専門的実践力を修得し、卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力を身につけるために、次のような教育内容・教育方法・評価方法によってカリキュラムを編成する。

[教育内容]

「人間力教育を根幹とした医療人の育成」という教育理念に基づき、すべての科目を通じて「人間力」である「豊かな感性」「高潔な精神」「確かな知力」を培い、「他者との共存」ができる医療人の育成を目指す。

全体のカリキュラムは、「基礎教育科目」、「専門基礎科目」と「専門科目」で構成する。

「基礎教育科目」では、「人間」と「環境（自然・社会・生活）」について学び、その学びを活用しながら、「専門基礎教育」では、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」に関する学修を深め、専門教育の支持基盤を形成する。「専門科目」では、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」があり、健康や栄養に関する知識や技能・態度を基礎から応用へと段階的に学ぶ。

「臨地実習」では、各分野の実践状況を学びながら管理栄養士として必要な専門的知識と技能・態度を身につける。

最終学年では統合的な栄養管理能力を学修する「管理栄養士総合演習」、「総合演習Ⅱ」を配置し、また看護学科をもつ本学の特性を活かした独自の科目も配置し、管理栄養士としての視野を広げ多職種と連携する能力の基盤をつくる。

1. 自らを律し、主体的に行動する能力

- ・大学生活全般における自己管理能力と自律的な学修態度を培い、社会人・職業人として必要な技能の基礎を学ぶ「学びの理解」を1年前期に配置している。
- ・自ら考えて行動し、社会に参画、協働する意欲、社会性、責任ある行動力を身につけ、専門科目を学ぶ基盤づくりができるように、保健医療福祉に関する活動で体験した多様な学びを単位として認定する「特別総合科目」を1年次の選択科目として配置している。

2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度

- ・1年次で「倫理学」を、2年次に「生命倫理」を学び、倫理的な思考の育成と倫理的諸問題に対し判断し行動する基礎的能力を培う。
- ・栄養管理に必要な社会・環境・健康・食べ物について学び、健康や栄養を支える全ての生命の大切さや価値観を尊重する基本を学ぶ。さらに臨地実習での実践を通じて、栄養管理の場面における倫理的行動の実際を学ぶ。

3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力

- ・全学年に看護学科との合同科目「地域連携ケア論Ⅰ～Ⅳ」を配置し、各学年の学修進度に合わせ、地域の健康課題と社会資源、保健医療福祉チームにかかる多職種の理解と連携、栄養専門職としての専門性と役割の理解を深める。
- ・栄養ケアプロセスにおける管理栄養士と看護職、医療者の連携・協働を学ぶ機会として、看護学科との合同科目「栄養サポートチーム論」を選択科目として配置している。
- ・「臨地実習」では、対象者にかかわる様々な職種との情報共有や調整の見学、カンファレンス参加を通じて、臨地実習の共通の学修課題「社会資源の活用とチーム連携」の学びを深める。

4. 人々との関係性を構築する能力

- ・「基礎教育科目」に看護学科との共通・合同科目を配置し、入学後早期から他職種理解の基盤をつくる。
- ・対象者を深く理解し、人間関係の構築ができるよう「人間関係論」を1年次に配置している。

5. 問題・課題を発見し、解決する能力

- ・問題を発見し、分析・解決するためには、幅広い知識が必要であることから、「基礎教育科目」で、「人間」と「環境（自然・社会・生活）」について広く学び、その素地をつくる。
- ・さまざまな問題に対し論理的・批判的に考える技能を学ぶ科目として1年次に「論理的思考」を配置している。
- ・PCの活用、収集したデータの分析、ICTの活用など、情報社会に適応するための基礎などを身につける「情報処理」「統計分析法」「情報リテラシー」を1年次に配置している。

6. 修得した知識・技能を活用し栄養管理を行う実践力

- ・「専門基礎科目」では、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」について学び、栄養管理の対象となる人間の心と体を理解し、また、人々を取り巻く環境特性、保健医療体系、健康を守るための法律などを学ぶ。
- ・「専門科目」では、専門基礎科目の学びを活用しながら、個人、家族、集団、地域を対象に、人々の生命と健康を守る栄養管理の実践能力を系統的、段階的に学ぶ。
- ・「管理栄養士」の基本的な業務、社会で活躍する将来像をイメージしてもらうため、「管理栄養士論」を1年次前期に学ぶ。基本的な管理栄養士業務の学びを経た後、対象者に合わせた専門的な栄養管理（「母子」「成人」「高齢者」「疾病者」等）を2～3年次に主に講義と学内実習で学び、3～4年次には臨地実習で系統的、段階的に学び、栄養管理の実践力をつける。
- ・4年次には「総合演習Ⅱ」を配置し、各専門分野で培った知識・技能を踏まえて、グループで課題に取り組む。また「卒業研究」では、自ら研究課題を設定し、研究計画立案から研究の実施、成果発表までの一連に取り組み、社会で求められる実践力を高める。
- ・看護学科をもつ大学の強みとして、4年次に看護学科と合同科目「栄養サポートチーム論」を配置し、疾病の予防、健康寿命延伸の観点から保健指導や栄養管理におけるチーム医療を学ぶ。

7. 栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力

- ・保健・医療・福祉の発展に寄与する能力を深めるとともに、進路選択の一助となるよう、自ら選択して履修できるよう、履修モデルとして「食育実践」「スポーツ栄養」「臨床栄養」の3コースを配置している。
- ・食育実践コースは、子供から大人まで幅広い世代を対象とした食育に関わる選択科目で構成している。
- ・スポーツ栄養コースは、アスリートや健康運動実践者などを対象とした栄養サポートを行うためのスポーツ栄養に関わる選択科目で構成している。
- ・臨床栄養コースは、傷病者を対象としたチーム医療を含む栄養ケアを行うための臨床栄養学に関わる選択科目で構成している。

[教育方法]

- (1) 各科目の特性によって、講義、演習、実験、実習の授業形態を適切に取り入れ、学修効果の向上を図る教育を展開する。
- (2) 演習・実験・実習科目において、1年次からさまざまなアクティブ・ラーニング手法を導入し、社会性や協調性、主体性、論理的思考を培い、コミュニケーション力の向上を図る。
- (3) 専門教育の知識基盤となる初年次の理系科目では、入学前のプレ学習を行う他、入学後にプレイスメントテストを行い、習熟度別のクラス分けで基礎学力の向上を目指す。
- (4) 英語科目は、少人数制、習熟度別クラスで学生のレディネスに応じた教育を展開する。
- (5) 1～4年次まで学年担任を中心に適宜面談を行いながら、ポートフォリオの活用や継続的な学修指導を行い、学修の振り返りと課題の明確化を促し、学びの向上を支援する。

[評価方法]

- (1) シラバスに記載されている各科目の明確な評価方法と基準に基づいて到達度を厳格に評価する。
- (2) 各科目とディプロマ・ポリシーとの関連を可視化し、学修成果の到達度を評価する。
- (3) 各年次終了時に、学則に定める進級制度により進級の可否を判断する。
- (4) GPA制度を導入し、学修状況の評価・判定を行う。
- (5) 学期ごとに授業評価アンケートを実施し、授業の評価とともに授業に対する学生の取り組み姿勢についての自己評価を行う。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

栄養学科では、本学の教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」に基づく教育によって、以下の資質・能力を身に付け、所定の授業科目を履修して卒業に必要な単位を修得した学生に、学士（栄養学）の学位を授与する。

[態度・志向性]

1. 自らを律し、主体的に行動する能力

栄養専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、栄養管理の目的達成に向けて主体的に学習することができる。

2. 生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度

栄養専門職として、人々の健康と栄養を支える全ての生命を大切にし、人々の権利や価値観を尊重することができる。

3. 目的を達成するために他者と連携・協働する能力

多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。

[汎用性技能]

4. 人々との関係性を構築する能力

栄養管理の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。

5. 問題・課題を発見し、解決する能力

健康と栄養を支える上で必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。

[知識・理解]

6. 修得した知識・技能を活用し栄養管理を行う実践力

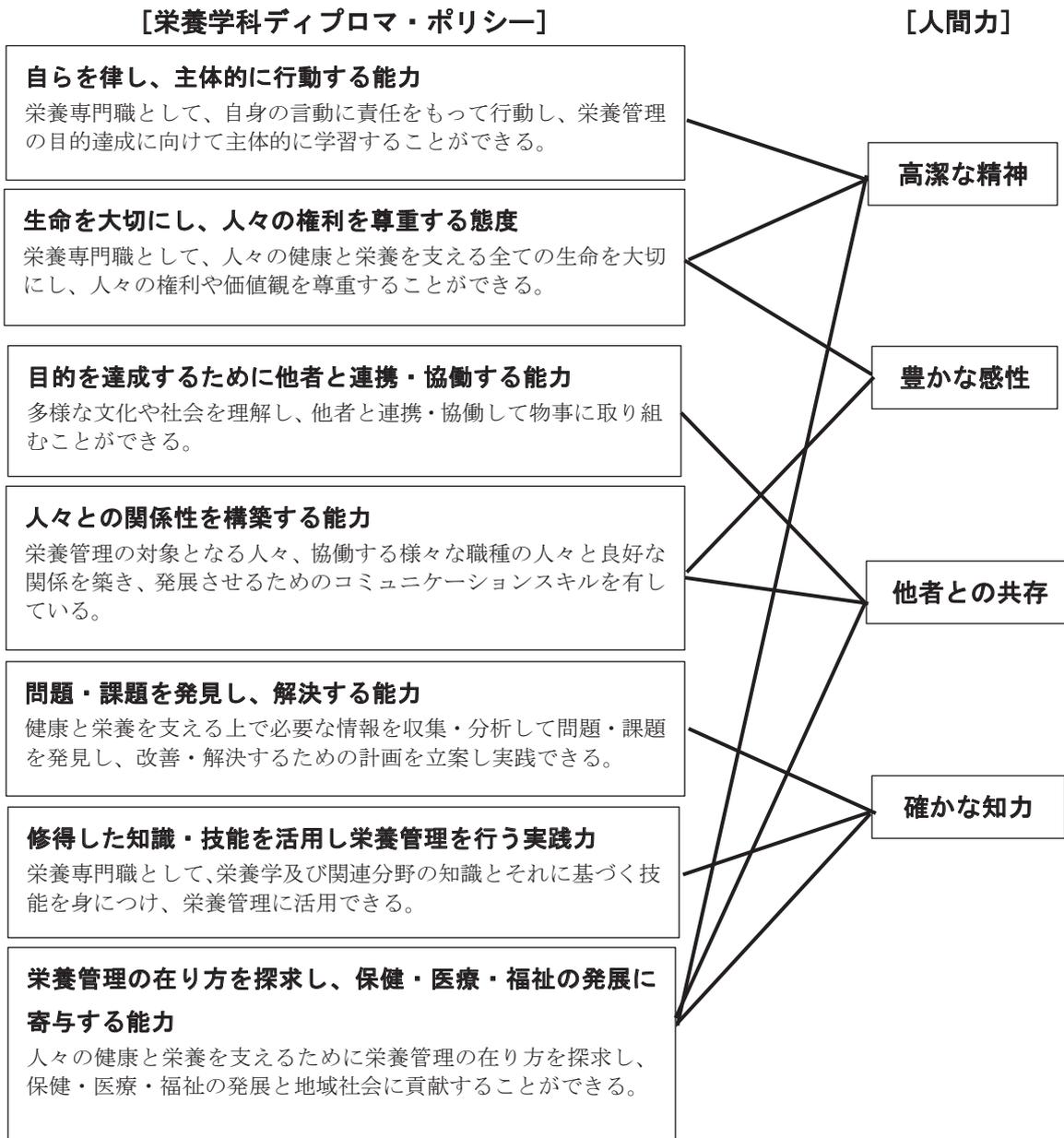
栄養専門職として、栄養学及び関連分野の知識とそれに基づく技能を身につけ、栄養管理に活用できる。

[総合力・創造的思考力]

7. 栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力

人々の健康と栄養を支えるために栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。

栄養学科ディプロマ・ポリシーと人間力の関係



栄養学科教育目標とディプロマ・ポリシー

【栄養学科教育目標】

自己の良心と社会規範に従い、自己を抑制し、責任ある行動のできる栄養専門職者を育成する。

目的に適った情報の収集と論理的な思考・判断を行い、適切に表現できる栄養専門職者を育成する。

自然と共生するすべての生命を尊び、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる栄養専門職者を育成する。

人間・環境・健康を体系的に理解し、健康生活に関わる栄養と食について、社会的視点から多角的に捉えることのできる栄養専門職者を育成する。

栄養管理の対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、人々の健康生活に適した栄養ケアをマネジメントできる栄養専門職者を育成する。

地域社会の栄養と食生活に関する健康課題を評価・判定し、問題解決に向けた効果的な栄養と食に関する生活支援を実践できる栄養専門職者を育成する。

社会と保健医療福祉分野での管理栄養士の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる栄養専門職者を育成する。

保健医療福祉の動向を捉え、管理栄養士としての専門性を探求し、将来にわたり能力効能向上のために自己研鑽し続ける栄養専門職者を育成する。

【栄養学科ディプロマ・ポリシー】

自らを律し、主体的に行動する能力

栄養専門職として、自身の言動に責任をもって行動し、栄養管理の目的達成に向けて主体的に学習することができる。

生命を大切にし、人々の権利を尊重する態度

栄養専門職として、人々の健康と栄養を支える全ての生命を大切にし、人々の権利や価値観を尊重することができる。

目的を達成するために他者と連携・協働する能力

多様な文化や社会を理解し、他者と連携・協働して物事に取り組むことができる。

人々との関係性を構築する能力

栄養管理の対象となる人々、協働する様々な職種の人々と良好な関係を築き、発展させるためのコミュニケーションスキルを有している。

問題・課題を発見し、解決する能力

健康と栄養を支える上で必要な情報を収集・分析して問題・課題を発見し、改善・解決するための計画を立案し実践できる。

修得した知識・技能を活用し栄養管理を行う実践力

栄養専門職として、栄養学及び関連分野の知識とそれに基づく技能を身につけ、栄養管理に活用できる。

栄養管理の在り方を探求し、保健・医療・福祉の発展に寄与する能力

人々の健康と栄養を支えるために栄養管理のあり方を探求し、保健・医療・福祉の発展と地域社会に貢献することができる。

9. 本学のあゆみ

2008（平成 20）年 4 月	看護職の向上と地域保健医療福祉に貢献する方針のもとに、 大学の新設を構想
2010（平成 22）年 4 月	札幌保健医療大学大学設置準備室を設置
2012（平成 24）年 11 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科（定員 100 名）設置認可
2013（平成 25）年 4 月	札幌保健医療大学開学
2016（平成 28）年 5 月	札幌保健医療大学看護学部を保健医療学部へ改称の認可
2016（平成 28）年 8 月	札幌保健医療大学看護学部栄養学科（定員 80 名）設置認可
2017（平成 29）年 4 月	札幌保健医療大学看護学部看護学科を保健医療学部看護学科へ改称
2017（平成 29）年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科開設
2018（平成 30）年 4 月	札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教職課程認定（栄養教諭 一種免許状）
2022（令和 4）年 8 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程 （定員 5 名）設置認可
2023（令和 5）年 4 月	札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程開設

10. 校章



本学の校章は、「ひと」が未来に向けて「飛躍」する姿を表しています。
学生の一人ひとりが人間力のある医療人として成長し、様々な人々と協力し
合い、情熱をもって(赤)、地域の保健医療のために羽ばたく願いが込められ
ています。